



犬の登録と 狂犬病予防注射を お忘れなく！

飼い犬の登録と、平成29年度狂犬病予防注射（集合注射）を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けさせてください。

狂犬病は、国内での感染は50年以上報告されていませんが、近隣諸国では感染が報告され続けています。哺乳類に共通の感染症で、発症すると治療法はなく死に至ります。世界中では年間約5万5千人が亡くなっています。

人間への感染経路になる可

能性が最も高い、犬の感染防止が必要です。

飼い犬の登録制度

生後91日以上の飼い犬は、法律で登録が義務付けられています。犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市へ届け出てください。

狂犬病予防注射

生後91日以上の犬には、年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。

受付方法

○登録済みの犬
注射時に、市から送付され

○登録料金 1頭 3,000円
○注射料金 1頭 3,000円
(注射済票550円を含む)

た通知書（はがき）を必ずお持ちください。ない場合は手続きに時間がかかります。登録内容に誤りがあれば朱書きで訂正し、申し出てください。

○新規登録の犬

初めて登録する犬は、可能な限りの情報を記したメモを受付に提出してください。

予防注射（集合注射）を受ける方へ

注射当日

- 駐車場がないため、お車でのご来場はご遠慮ください。
- フンの始末は飼い主の責任で行ってください。
- 会場には犬を制御できる人

注射を受けるとき

- 次に該当する犬は、注射を受けられない場合があります。事前に会場の獣医師へお申し出ください。
- 妊娠している犬
- 病気にかかっている犬
- 最近、他のワクチン接種を

がご連絡ください。（大型犬や攻撃的になる犬は、なるべく大人2人以上で）
○首輪・鎖などは確実・安全なものを使い、逃走しないようご注意ください。

注射後の注意

注射後2～3日は安静に努め、激しい運動、交配、入浴、シャンプーなどはお避けください。

注射をした後、まれにアレルギー反応（顔がはれる、かゆがる）やアナフィラキシー反応（ふるえ・けいれん・失禁）などが見られることがあります。このような場合は、速やかに獣医師の診断をお受けください。

集合注射に来場できない方へ

市から送付した通知書（はがき）をお持ちになり、最寄りの動物病院で必ず狂犬病予防注射を受けてください。その際、注射済票の交付を受けてください。

■市内の動物病院

- 池内動物病院（神拝甲）
TEL0897-56-9499
- 下町動物診療所（大町）
TEL0897-55-2104
- 高木動物病院（福武甲）
TEL0897-53-3020
- 竹内動物病院（三津屋）
TEL0898-65-4750
- さいき犬猫病院（三津屋南）
TEL0898-76-1215
- とくます動物病院（今在家）
TEL0898-55-8850
- 志川犬猫診療所（丹原町志川）
TEL0898-73-2239
- 永井ペットクリニック（小松町南川）
TEL0898-72-5172

問合せ

- 市庁舎新館 2階
環境衛生課 TEL0897-52-1461
- 東予総合支所
市民福祉課 TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
市民福祉課 TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
市民福祉課 TEL0898-72-2111

▼小松地区

	場 所	時 間
4月2日(日)	新宮・藤木集会所	9:00～ 9:50
	一本松集会所	10:10～11:00
	新屋敷集会所	11:20～12:00
	岡村集会所	13:10～14:00
	小松公民館	14:20～15:00
	小松総合支所	15:20～16:00
4月3日(月)	安井集会所	9:10～ 9:40
	明穂集会所	10:00～10:20
	西大頭集会所	10:40～11:20
	大郷集会所	11:40～12:00
	妙口集会所	13:20～13:50
	小松農村環境改善センター	14:00～14:30
4月4日(火)	妙口原集会所	9:00～ 9:50
	小松体育館	10:10～10:30
	大開団地集会所	10:50～11:10
	北川集会所	11:30～12:00
	南川集会所	13:20～14:30
	川原谷集会所	14:50～15:30

▼東予地区

4月5日(水)	大野集会所	9:00～ 9:20
	庄内公民館	9:30～ 9:50
	河之内集会所	10:00～10:20
	本谷温泉館駐車場	10:30～10:40
	福成寺会堂	10:50～11:10
	実報寺会堂	11:20～11:40
	黒谷会堂	13:00～13:10
	三芳 光明寺	13:40～14:10
	三芳公民館	14:20～14:50
	六反地消防団 ポンプ蔵置所前	15:00～15:30
4月6日(木)	新市集会所	9:20～ 9:50
	国安上消防団 ポンプ蔵置所前	10:00～10:30
	国安上 渡辺商店 東三差路	10:40～11:10
	国安公民館	11:20～11:50
	高田会堂	13:00～13:30
	正法寺 東予農機前	13:40～14:10
	J A 周桑楠河支所	9:00～ 9:30
4月7日(金)	成福寺消防団 ポンプ蔵置所前	9:40～10:00
	六軒家集会所	10:10～10:30
	河原津 大崎龍神社前	10:50～11:20
	楠浜集会所	11:30～11:50
	上市 鈴木商店前	13:00～13:20
	広岡 楠の木	13:30～13:50
	石延 布都神社前	14:00～14:20
	新町会堂	14:30～14:50
	大影会堂	15:00～15:20

▼東予地区

	場 所	時 間
4月10日(月)	喜多台遊園地	9:30～10:10
	明理川集会所	10:20～10:50
	東予総合支所壬生川別館前 (前シルバー人材センター駐車場)	11:10～11:50
	壬生川公民館	13:00～13:50
4月11日(火)	フジボウ愛媛(株) 玲音荘・白雲荘前	14:00～14:30
	J A 周桑多賀支所前	9:00～10:00
	多賀公民館	10:10～11:10
	北条新田公園駐車場	11:20～11:50
4月12日(水)	広江 徳蔵寺	13:00～13:30
	今在家 三保神社	13:40～14:00
	吉井公民館	14:10～14:40
	石田集会所	14:50～15:30
4月16日(日)	周布公民館	9:00～10:00
	吉田集会所	10:10～10:50
	長田会堂	11:00～11:40
	東予総合支所	12:50～14:50
4月23日(日)	周布公民館	9:00～ 9:15
	吉田集会所	9:25～ 9:35
	石田集会所	9:45～ 9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
	多賀公民館	10:30～10:50
	壬生川公民館	11:00～11:15
	喜多台遊園地	11:25～11:35
	国安公民館	11:40～12:00
	新市集会所	13:00～13:15
	新町会堂	13:25～13:35
	吉岡公民館	13:45～14:00
	庄内公民館	14:10～14:25
	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳 光明寺	14:55～15:05
	三芳公民館	15:15～15:30
	J A 周桑楠河支所	15:40～16:00
	河原津 大崎龍神社前	16:10～16:20



▼丹原地区

4月18日(火)	保井野集会所	9:30～ 9:40
	明河集会所	9:50～10:00
	桜樹公民館	10:15～10:35
	千原 茶堂場食堂前	10:45～10:55
	J A 周桑旧桜樹支所前	11:10～11:20
	臼坂集会所	11:30～11:45
	旧来見集会所	13:15～13:50
	湯谷口集会所	14:00～14:15
	楠窪 伊藤商店前	14:40～14:50
	志川集会所	15:10～15:30

▼丹原地区

	場 所	時 間
4月19日(水)	筋違集会所	9:00～ 9:15
	J A 周桑旧光下田出張所	9:25～ 9:50
	辻堂集会所	10:00～10:10
	今井集会所	10:20～10:35
	畜産場跡	10:45～11:05
	旧丹原公民館	11:15～11:45
4月20日(木)	徳能出作集会所	13:15～13:25
	市営古田新出住宅前	13:35～13:50
	願連寺集会所	14:00～14:20
	池田集会所	14:30～14:50
	兼久集会所	9:00～ 9:20
	林集会所	9:30～ 9:45
4月21日(金)	高松集会所	9:55～10:15
	川根西集会所	10:25～10:35
	川根東集会所	10:45～10:55
	古田集会所	11:05～11:25
	徳能 瑞巖寺	11:35～11:45
	高知集会所	13:15～13:35
4月22日(土)	徳田公民館	13:45～14:05
	久妙寺集会所	14:15～14:30
	市営御陣家住宅駐車場	14:40～14:50
	白金団地入口	15:00～15:10
	土居集会所	9:00～ 9:15
	綾延神社	9:25～ 9:45
4月23日(日)	北野・国広集会所	9:55～10:10
	田野公民館	10:20～10:50
	中長野集会所	11:00～11:15
	西長野集会所	11:25～11:45
	明穂集会所	13:15～13:30
	寺尾集会所	13:40～13:55
4月24日(月)	中川公民館	14:05～14:35
	関屋集会所	14:45～15:05
	田滝集会所	15:15～15:30
	桜樹公民館	8:50～ 9:00
	臼坂集会所	9:10～ 9:20
	旧来見集会所	9:30～ 9:45
4月25日(火)	志川集会所	9:55～10:10
	寺尾集会所	10:20～10:30
	中川公民館	10:40～10:55
	田滝集会所	11:05～11:20
	高松集会所	11:30～11:45
	田野公民館	13:15～13:35
4月26日(水)	綾延神社	13:45～13:55
	J A 周桑旧光下田出張所	14:05～14:20
	今井集会所	14:30～14:45
	久妙寺集会所	14:55～15:05
	徳田公民館	15:15～15:30
	池田集会所	15:40～15:55
4月27日(木)	願連寺集会所	16:05～16:20
	丹原総合支所	16:30～17:00

▼西条地区

	場 所	時 間
4月5日(水)	地蔵原集会所	9:00～ 9:20
	沢集会所	9:30～ 9:50
	市民公園駐車場	10:00～10:40
	駅西児童公園	10:50～11:20
	新町泉(ストーンマップ横)	11:30～11:50
	上喜多川集会所前広場	13:10～13:30
	産業情報支援センター	13:40～14:00
4月6日(木)	若葉町集会所前 みんなの広場	9:00～ 9:40
	福武新田集会所東側	9:50～10:20
	東部ウイングサポート センター(西側駐車場)	10:30～11:00
	西条神社(お旅所)	11:10～11:40
	加茂町集会所前	13:00～13:30
	西町 大念寺	13:40～14:10
	南町集会所	14:20～14:40
4月7日(金)	J A 西条玉津支所	9:00～ 9:40
	船屋集会所	9:50～10:20
	天神台ハイツ 生涯学習の館	10:30～10:50
	飯積神社前	11:00～11:40
	下島山上組遊園地	13:00～13:20
	辰川集会所	13:30～14:10
	高砂町 森林管理署官舎前	14:20～14:40
4月9日(日)	野口集会所	14:50～15:20
	大谷集会所	9:00～ 9:30
	所藪集会所	9:40～10:00
	サンハイツ自治会 水道ポンプ前	10:10～10:30
	オレンジハイツ グラウンド	10:40～11:20
	飯岡公民館	11:30～12:00
	旧池の内自治会館北側	13:20～13:50
4月10日(月)	飯岡西原住宅集会所	14:00～14:20
	グリーンハイツ 藤原商店前	14:30～15:10
	グリーンハイツ集会所	15:20～15:40

▼西条地区

	場 所	時 間
4月10日(月)	百軒巷自治会館	9:00～ 9:20
	下喜多川集会所	9:30～10:00
	神拝公民館駐車場	10:10～10:40
	喜多川中集会所	10:50～11:10
	古川北団地 公園	11:20～11:40
	古川住宅集会所	13:00～13:30
	旧神拝漁協集荷場(古川)	13:40～14:00
4月11日(火)	八丁4班 ごみステーション横	14:10～14:30
	東予地方局西門	14:40～15:00
	氷見公民館	9:00～ 9:30
	氷見 林昌寺前	9:40～10:00
	尾土居集会所	10:10～10:30
	氷見 お旅所	10:40～11:00
	西条西部公園駐車場	11:10～11:30
4月12日(水)	宮の下集会所	13:00～13:30
	新兵衛集会所	13:40～14:00
	蛭子集会所	14:10～14:30
	妙昌寺前	9:00～ 9:20
	宝蓮寺前	9:30～10:00
	市庁舎駐車場	10:10～10:40
	J A 西条旧新堀支所	10:50～11:20
4月13日(木)	港新地集会所	11:30～11:50
	新堀下 県漁連海苔集荷場前	13:10～13:30
	市塚新街 ローソンひうち店北側	13:40～14:00
	市塚集会所	14:10～14:30
	野々市集会所	9:00～ 9:30
	橘公民館	9:40～10:10
	西田集会所	10:20～10:40
4月14日(金)	原・西原集会所	10:50～11:10
	新出集会所	11:20～11:40
	神戸公民館	13:00～13:30
	伊曾乃神社鳥居前	13:40～14:10
	釜の口 三浦商店前	14:20～14:40

▼西条地区

	場 所	時 間
4月14日(金)	禎瑞上組遊園地	9:00～ 9:30
	J A 西条禎瑞支所前	9:40～10:00
	八幡 荒神社	10:10～10:30
	高丸集会所	10:40～11:00
	難波集会所	11:10～11:30
	J A 西条飯岡支所	9:00～ 9:30
	東部ウイングサポート センター(西側駐車場)	9:40～10:10
4月16日(日)	J A 西条玉津支所	10:20～10:50
	西条公民館	11:00～11:30
	市庁舎駐車場	11:40～12:00
	神戸公民館	13:20～14:00
	橘公民館	14:10～14:40
	氷見公民館	14:50～15:20
	J A 西条禎瑞支所前	15:30～15:50
4月18日(火)	中之池 バス停前	9:10～ 9:30
	川来須橋前	9:40～ 9:50
	下津池 バス停前	10:00～10:15
	藤之石集会所	10:50～11:10
	千町集会所	11:20～11:40
	加茂公民館駐車場	13:10～13:30
	荒川 大福寺	13:50～14:10
4月19日(水)	市之川公民館	14:50～15:10
	極楽寺駐車場	9:30～ 9:50
	J A 西条旧大保木支所前	10:00～10:20
	西之川 バス停前	10:40～11:00
	兎之山地区掲示板前	13:00～13:20
	中寺 円山バス停前	13:30～13:50
	大久保 曾我部氏宅前	14:00～14:20
4月20日(木)	舟形 バス停前	14:30～15:00



ペットは愛情と責任を持って最期まで飼いましょう

■放し飼いはしない！

犬の放し飼いは条例で禁止されています。わずかな油断で放れた飼犬による人や他の動物への危害が発生するため、必ずつなぐか、ペットゲージの中で飼いましょう。

■「フン」は放置しない！

飼犬のフンの後始末は飼い主の責任です。散歩時はフン処理用道具を携行し、放置せず必ず持ち帰りましょう。

■吠え続ける犬は！

吠え続ける犬の鳴き声は、飼い主の想像以上にうるさく近隣に迷惑をかけることがあります。散歩によるストレス発散や、きちんとした「しつけ」をしましょう。

■捨てない！

法律により飼い主は、その動物が命を終えるまで適切に飼養する責任があり、動物を捨てると100万円以下の罰金となります。犬を捨てると野犬を増やす原因になります。飼犬が産んだ子犬も、親犬の飼い主に責任があります。増やさないのも愛情の一つです。避妊や去勢などは最寄りの獣医師にご相談ください。やむを得ず飼い続けることができなかった場合は、担当課までご相談ください。

問合せ

○市庁舎新館 2階 環境衛生課 TEL0897-52-1461

○各総合支所 市民福祉課 ※電話番号は17ページ